

演劇・舞踊・音楽活動をされている皆様へ

地域文化会館を活動拠点とする

平成25年度文化芸術活性化パートナーシップ事業



更なる飛躍を目指すパートナー（舞台芸術団体）を応援します！

地域文化会館（ホール）を練習場所として通常利用料金の20%で利用できます！

市民とふれあう機会をコーディネート！

地域の文化芸術の活性化を、地域文化会館と共に！



◆概要

公益財団法人京都市音楽芸術文化振興財団では、平成23年度より地域文化会館(京都市内に5館)を活動拠点として、市民の文化芸術活動の活性化を図るため、《文化芸術活性化パートナーシップ事業》を実施しています。

この度、地域文化会館と共に、地域の皆様に魅力ある舞台芸術を披露していただく公演の開催や、未来を担う子どもたちへの教育プログラム(ワークショップやミニコンサート等)に取り組んでいただけるパートナーを募集します。

パートナーには、練習場所として地域文化会館を利用する場合の会場利用料金の一部負担や公演情報等の情報発信、地域での活動機会のコーディネート等を行います。

1 募集対象

- ・ 演劇、舞踊又は音楽に関わる活動を行っている芸術団体で、プロ、アマチュアは問いません。
- ・ 原則として、京都市内に住所及び活動の拠点がある団体とします。

2 事業内容

<活動支援>

- ① パートナー(団体)が地域文化会館のホールを練習で利用する場合、**通常利用料金の20%の料金で貸し出します**。さらに、活動拠点のホールで日程調整がつかない場合は、他の地域文化会館(全5館)のホール利用についても調整を行います。
- ② 付属設備(ピアノや椅子、譜面台等)の利用料金は全額無料とします。
- ③ パートナーの公演情報や活動の情報発信を支援します。(地域文化会館内にチラシ等掲載場所の確保や、地域文化会館のホームページで情報発信等)
- ④ その他、地域での活動機会をコーディネートします。

<文化芸術活動の実施>

- ① 活動拠点となる地域文化会館と共に地域の文化振興を担っていただくパートナーとして、**無料公演を活動拠点となる地域文化会館で開催していただきます(年1回以上)**。会場及び付属設備利用料は全額無料です。
- ② 地域の子どもたちを対象に**教育プログラム(ワークショップまたはミニコンサート等)を活動拠点となる地域文化会館で開催していただきます(年1回以上)**。会場及び付属設備利用料は全額無料です。

3 募集期間及びその対象となる実施期間

募集期間 …平成25年1月5日(土)～1月27日(日)

実施期間 …平成25年4月1日(月)～平成26年3月31日(月)の12箇月間

①利用できる区分

午前区分…午前9時～午前12時

午後区分…午後1時～午後5時

夜間区分…午後6時～午後9時30分

※区分間の時間帯は区分をまたがって使用する場合のみ利用できます。

②休館日等…12月29日～翌年1月4日及び毎週火曜日(休日の場合はその翌日)

※その他設備点検等のため臨時休館する場合があります。

4 利用の条件

- ① 地域文化会館との窓口になる担当者を決めてください。
- ② 毎月上旬に、ご利用いただけるホールの状況(概ね3箇月先)をお知らせします(無料公演及び教育プログラムの日程調整を除く)。
- ③ 定期的な(例:毎週○曜日,毎月第一○曜日等)利用はできません。
- ④ ホールの空きがなく、また創造活動室が空いている場合は、創造活動室をホールに代えて利用していただくことがあります。
- ⑤ 通常の練習には、地域文化会館のスタッフは立ち会いません。
- ⑥ 公演等終了後(概ね1箇月以内)に報告書を提出していただきます。
- ⑦ 公演を有料で開催し、パートナーが収益を収入する場合は、公演に伴う会場及び付属設備利用料金は全額パートナーの負担となります。

※施設を利用する際、パートナーの費用負担については次のとおりです。

- ◆練習時
負担なし…付属設備利用料金
負担あり…ホール及び創造活動室の通常の施設利用料金の20%の料金と左記以外の施設利用料金
- ◆公演等の本番時
負担なし…ホール、創造活動室等の施設及び付属設備利用料金（ホール公演の場合、舞台・照明・音響各1名の職員がつきます）、レクリエーション保険料
負担あり…舞台増員人件費 [舞台（ひな壇等）・照明（カラー演出等）・音響（3ch以上のマイク使用）設備の追加がある場合]、ピアノ調律費、楽器借料、楽器運搬費、楽譜印刷費、謝礼（指揮者、指導者等）
- ◆広報宣伝について
負担なし…公演チラシ及びプログラムの用紙代（色上質紙／輪転機による印刷費含む）
負担あり…公演チラシ及びプログラムのデザイン、単独広告等の広報宣伝費
※その他については、お問い合わせください。

5 相談会の実施

パートナーの募集にあたり、次のとおり相談会を実施します。相談会に出席を希望する団体は、前日までに公益財団法人京都市音楽芸術文化振興財団まで電話、FAX、又はEメールで申し込んでください（「10 問い合わせ先」を参照）。

日 時	場 所
平成25年1月20日（日）午後2時～4時30分	京都市北文化会館 会議室

6 パートナーの選考

- ・ パートナーの選考は、選考委員会が審査を行い決定します。
- ・ 実技、面接審査は実施しません。

7 選考結果通知

平成25年3月に選考結果を文書で通知します。

8 注意事項

地域文化会館の利用にあたり、次の事項に該当する場合は、利用の制限、利用許可の停止又は取消しを行うことがあります。

- ・ 本制度の趣旨に反すると認められる行為があったとき
- ・ 地域文化会館の利用規程に反したとき

9 応募方法

別紙「パートナー応募申込書」に必要事項を記入のうえ、「活動実績資料」※を添えて、申込締切日までに**ご希望の地域文化会館へ**郵送又は持参してください。

- ・ 郵送の場合は封筒に申込書在中の旨、朱書きしてください。
- ・ お送りいただいた資料は、お返し致しませんので御了承ください。

※ 活動実績資料として、公演の映像（DVD）や音源（CD）を提出してください。

このほか、過去の公演等のチラシ・プログラム・写真や、新聞・雑誌等の掲載記事など、団体の活動内容が分かるものを提出してください。

10 問い合わせ先

公益財団法人京都市音楽芸術文化振興財団 事業課 担当：前田チーフコーディネイター、福川
TEL：075-711-2980 FAX：075-711-2955 メールアドレス：j.fukukawa@kyotoconcerthall.org

11 対象地域文化会館の所在地及び施設概要

1. 東部文化会館

〒607-8169 山科区柳辻西浦町1-8
 TEL: 075-502-1012 FAX: 075-502-1014
 舞台: 間口15m, 奥行11.5m, 高さ7m
 客席定員: 550席 (固定席498, 補助席52)



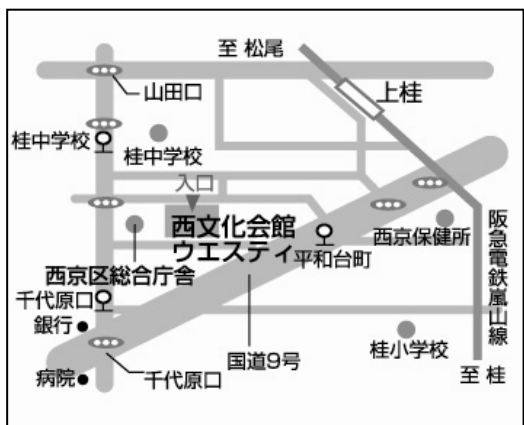
2. 呉竹文化センター

〒612-8085 伏見区京町南七丁目3-5-1
 TEL: 075-603-2463 FAX: 075-603-2465
 舞台: 間口15m, 奥行11m, 高さ7m
 客席定員: 600席 (車椅子用席を含む)
 (固定席544, 壁付席34, 可動席22)



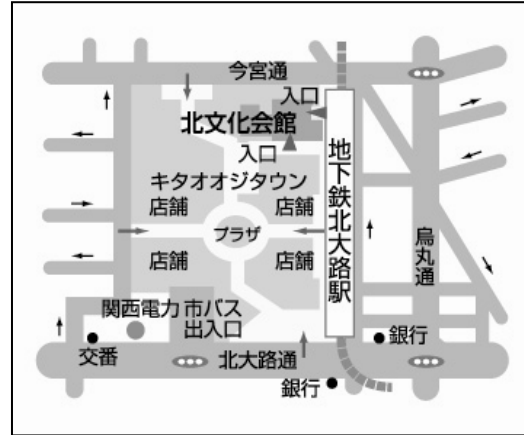
3. 西文化会館ウエスティ

〒615-8225 西京区上桂森下町3-1-1
 TEL: 075-394-2005 FAX: 075-394-2010
 舞台: 間口14m, 奥行11m, 高さ7m
 客席定員: 448席 (車椅子用席を含む)



4. 北文化会館

〒603-8142 北区小山北上総町4-9-2
 (キタオオジタウン内)
 TEL: 075-493-0567 FAX: 075-493-0607
 舞台: 間口18m, 奥行12m, 高さ8m
 客席定員: 405席 (車椅子用席を含む)



5. 右京ふれあい文化会館

〒616-8065 右京区太秦安井西裏町1-1-6
 TEL: 075-822-3349 FAX: 075-822-3384
 舞台: 間口15m, 奥行11m, 高さ7.5m
 客席定員: 452席 (車椅子用席を含む)



◆ 施設の詳しいご紹介↓

<http://www.kyoto-ongeibun.jp/introduce.php>